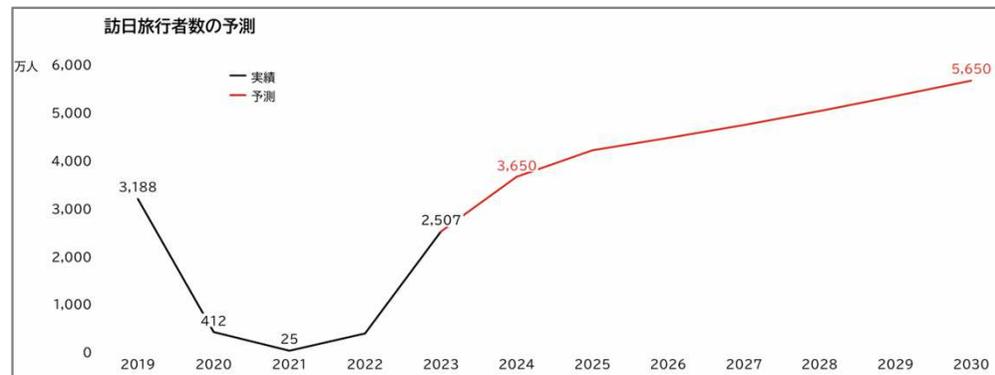
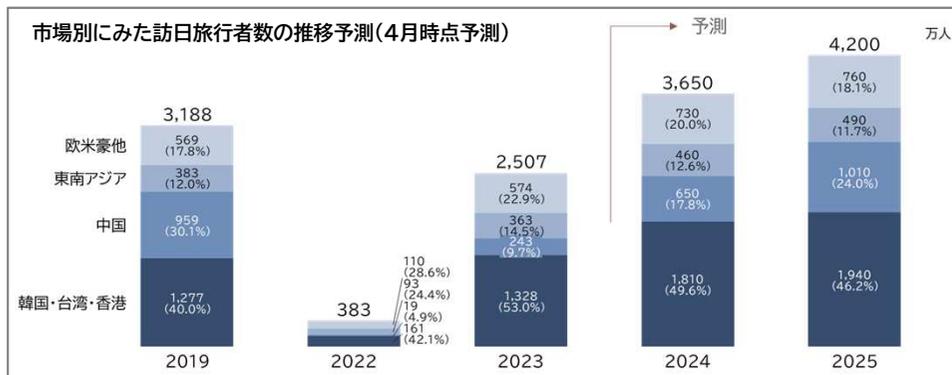


# 商業部会長報告

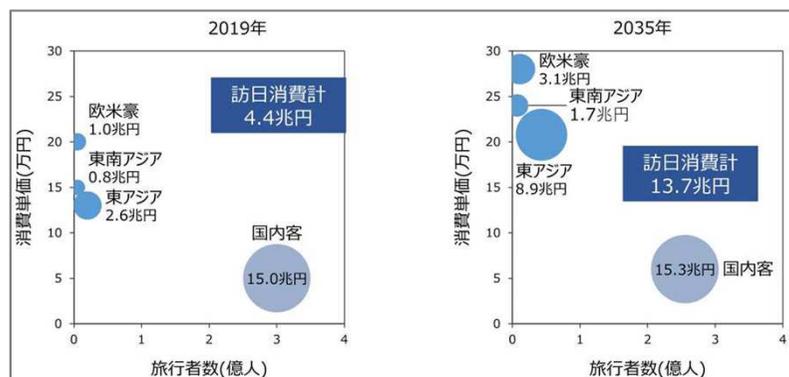
1. 会議名 **第2回商業部会（オープン部会）**
2. 日時 **2024年8月29日（木） 14：00～15：30**
3. 場所 **秋田商工会議所 7階 ホール80**
4. 出席者 **部会員等24名**
5. 懇談 **今から始める！インバウンド需要獲得に向けた対応策**  
**(一社)ジャパンショッピングツーリズム協会**  
**代表理事・事務局長 新津 研一 氏**

# (1) 直近のインバウンド市場（消費・商況）

① 訪日旅行者は**2025年に4,000万人超**が確実で、インバウンド市場は**2030年に6,000万人、11兆円規模へ**倍増する。 ※JTB総研予測



② 旅行消費額は**現在の4.4兆円**から**2035年には13.7兆円**へ倍増し、観光客の**2人に1人は外国人**という状態となり、**今後10年で世の中の様相は一変**する。



③ 国の戦略で**2023年は純増4兆円以上の経済効果**となり、多くの企業の業績向上に直結したが、**残念ながら秋田への効果はごく僅か**。

## (2) 秋田で取り組むチャンス

- ① **政府は「インバウンド回復」「国内交流拡大」「高付加価値で持続可能な観光地域づくり」の3つの戦略で、消費拡大、地方誘客、持続可能な観光の実現を目指す。**

	令和7年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
(1) 持続可能な観光地域づくり	6,696	2,759	2.43
(2) 地方を中心としたインバウンド誘客の戦略的取組	6,347	6,033	1.05
(3) 国内交流拡大	1,150	669	1.72
(4) その他(経常事務費等)	803	565	1.42
合計	14,997	10,025	1.50

- ② **観光庁は、2025年度税制改正に、訪日旅行者向けの免税制度の見直しを要望。現行の購入時に免税分が反映される方式から、出国時に税関で免税販売が成立するリファンド式へと移行する。(具体的な開始時期は未定)**
- ③ **さらに、地方を中心としたインバウンド誘客の戦略的取組の枠組みで、「地方部における新消費税免税店モデル構築等事業(2025年度予算)」により、工芸品・特産品などの小売店を中心に免税店化のモデル実証事業(全国5か所程度公募)を実施する。**

## (2) 秋田で取り組むチャンス（参考資料）

### 地方部における新消費税免税店モデル構築等事業

令和7年度要求額 50百万円



#### 事業目的・背景・課題

- 2030年訪日外国人旅行者/消費額の目標6,000万人/15兆円を目指す上で、インバウンド宿泊数が三大都市圏へ偏在している現状を踏まえると、地方への誘客と観光産業の高付加価値化による消費拡大を促進することが重要。
- 特に、「買い物による消費」は、訪日外国人旅行者の消費額の約1/4を占め、今後の成長余地も見込まれることもあり、これまで外国人旅行者向け免税制度での後押しが行われてきた。
- 当該免税制度は、令和7年度税制改正において制度変更の詳細について結論を得ることとされているところ、制度変更後の円滑な運用を通じた更なる消費拡大を目指すためには、小売店が免税店化の上での新たな障壁が生じることのないよう、あらかじめ課題を整理し、解決策を検討する必要がある。
- 具体的には、制度変更により生じうる課題等を踏まえ、地方誘客・高付加価値化の観点から、地方部で工芸品・特産品等の高単価商品を販売している小売店を中心に免税店化のモデル実証事業を行い、得られた知見を全国の小売店等に周知することで、制度の円滑な移行と共に、制度の利用拡大を通じた、地方部での消費拡大を促進する。

#### 事業内容、事業イメージ

- 地方部で工芸品・特産品等の高単価商品を販売している小売店が免税店化の上での課題を収集した上で、当該課題の解決に資するDMO等が主体となり、免税店の普及支援をモデル的に実施し、他地域への事例展開へも活かす。

#### 1. 課題の把握

新免税店化での懸念・課題例を収集

例) 免税店としての販売促進施策が不明  
免税店であることのPR方法が不明  
新制度への知識が不足

等

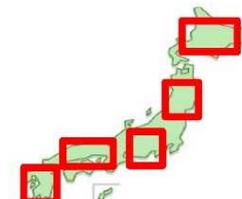
#### 2. 実証実験

特定エリアにおいて、DMO等が主体となり、  
制度普及や円滑な運用に資する取組をモデル  
的に支援

課題の規模が各店で対応するには大きいため、  
DMOが各店共通課題に対応/支援

#### 3. 他地域に展開

様々なチャネルを駆使した  
事例展開



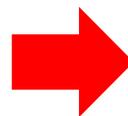
#### 事業スキーム

- ・事業形態：直轄事業
- ・請負先：民間事業者
- ・事業期間：令和7年度～

お問い合わせ先：観光庁 観光戦略課 電話：03-5253-8322

# (3) 秋田で取り組むヒント (有限会社青井陶器店)

- ① 前回セミナー参加をきっかけに免税店へ      ② 20か国以上の外国人客が次々と来店



- ③ 取組みのポイント

## ポイント1 まず、やってみる！

- ・ 会話（言語）に不安を感じたが身振り手振りで接客
- ・ 支援ツール（指さし会話シートなど）は無料でダウンロード可能

## ポイント2 覚えた英語は3つだけ！

- ・ ようこそ、どこからきたの？、一緒に写真を撮ろう
- ・ お客様の出身地を世界地図に残すことで距離が縮まった

## ポイント3 売っているのはMade in JAPAN

- ・ 秋田の器は売っていない
- ・ ALL Made in JAPANで、十分満足してもらえる

